

第1回審議会における意見まとめ

質疑または意見	富士吉田市回答
宿泊税は現在だけでなく、将来へ向けた投資として活用する	現在のみならず、将来に向けた施策にも活用していく
観光客視点だけでなく、住民視点への活用方法も考慮する	別紙のとおり、宿泊税の目的に「市民生活との調和」を追加
徴収した宿泊税の用途をわかりやすく周知する取り組みが必要	わかりやすい周知方法を検討していく
新倉山浅間公園の混雑課題と宿泊税は切り分けて考えていく	市も同様に考えている。
市議会への報告を適宜行っていく	予算執行に対する議決権を有する市議会への報告を適宜行う。
宿泊事業者への徴収手数料の是非について検討していく	第2回審議会議題とする。
税額について適切なものを検討していく(定率か定額等)	第2回審議会議題とする。

宿泊税導入の目的 修正 案

富士吉田市

富士山の歴史・文化や産業など、地域の魅力を活用した観光資源の魅力向上と情報発信、旅行者の受け入れ環境の充実、滞在時間の延長並びに観光消費額の増加を図り、もって地域社会の発展に寄与する持続可能な観光振興を推進する施策に要する費用に充てるため。

【修正案】



富士吉田市

富士山の歴史・文化や産業など、地域の魅力を活用した観光資源の魅力向上と情報発信、旅行者の受け入れ環境の充実、滞在時間の延長並びに観光消費額の増加を図り、もって地域社会の発展並びに市民生活との調和に寄与する持続可能な観光振興を推進する施策に要する費用に充てるため。

【修正理由】

1回目の審議会において、制度構築や観光行政実施にあっては市民の理解を得る必要があるとの御意見をいただいた施策の骨子にある未来投資的な事業を主に展開する上でも、市民生活との調和は不可欠であるとする